



●青森県議会議員 ●所属会派：青和会

関 良 議会だより

～ 4年間の総括 ～

▶ 発行：関 良(せきりょう) ▶ 事務所：〒038-0042 青森県青森市新城字平岡109-11
▶ 電話番号：017-787-3306 ▶ 公式サイト：http://sekiryō.jp/



青和会 関良議員 一般質問・答弁要旨

(平成三十一年～令和四年)

私は常に「弱者の立場に立って、弱者の方々が安心して人生を送れるように支援していくべきこと」が福祉の基本であると考えています。

この基本理念のもと一般質問で県政を正し、自ら行動してきました。

◎人口減少対策について

○第297回定例会(平成三十一年二月)一般質問

本県は人口減少克服に向けた施策の充実が喫緊の課題であり、高校、大学の卒業に伴い進学や就職で県外へと転出していく年代をいかに県内に定着させるかが対策の鍵と考えております。

質問

若者がふるさとで夢を実現できる環境作りが重要と考えるが、若者の県内定着促進に向けた県の基本的な考え方について伺います。

答弁・知事

魅力ある雇用の創出・拡大を図るとともに、将来を描いていく過程で、本県で実現できる多様な生き方・働き方や本県の可能性をわかりやすく示し、早い段階からふるさとへの自信と誇りを醸成していくことが重要と考えています。学ぶ場所・働く場所・生きる場所として、若者に「選ばれる青森」の実現に向けた取組を強化していきます。

○第306回定例会(令和三年六月)一般質問

質問

本県へのリモートワークによる移住促進に向けての県の取り組みを伺います。

答弁・企画政策部長

市町村・民間との協働により、お試し暮らし体験等の受入実証モデル事業を実施して効果等を検証し、得られたノウハウを県内全市町村に波及させていくこととしています。また、市町村が行うリモートワークに対応した移住体験拠点の整備を支援し、移住検討者の体験ニーズに対応できる環境を整えていきます。ウェブサイトをパンフレットを活用して、本県のリモートワーク環境のプロモーションを展開するなど、市町村や関係機関との連携を図りながら取り組んでいきます。

◎困難を有する子供・若者や家族への支援について

○第309回定例会(令和四年二月)一般質問

本県では、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供、若者に対する総合的な支援を行うための体制整備として、平成30年3月に第二次青森県子ども・若者育成支援推進計画に基づき、各分野の関係機関の連携強化に取り組んできたことと思います。

質問

困難を有する子供、若者の本県の状況について伺います。

答弁・環境生活部長

若年無業者いわゆるニートは、令和3年の総務省の調査での15歳から39歳までの年齢層の人口の23%を占めるとの結果から、本県の同じ年齢層の人口では約6000人と推計されます。また、ひきこもりの若者は平成27年の内閣府の調査で全国に約54100人と推計されており、人口比で割り出すと本県は約5000人と推計されます。不登校やいじめについては、令和2年度の文部科学省の調査では本県の小、中、高校、特別支援学校を合わせて不登校の児童生徒が1713人、いじめ認知件数が4910件です。発達障害は、令和2年度の県発達障害者支援センターへの相談件数が4156件です。また、少年非行については県警察本部の調べで、刑法犯少年の検挙・補導人数が、令和3年は110人となっています。

質問

第二次青森県子ども・若者育成支援推進計画が令和4年度に最終年度を迎えますが、困難を有する子供、若者の育成支援に向けた県のこれまでの取組と今後の方向性を伺います。

答弁・知事

地域若者サポートステーションやひきこもり地域支援センターなど、各分野の関係機関が連携し切れ目のない支援を行うことができるようネットワークの強化を図ってきました。来年度は困難を抱える子供、若者が、家庭や学校、職場以外で安心して過ごすことができ、存在が認められる場、いわゆるサードプレイスと呼ばれる居場所づくりや、居場所の運営や若者の支援等を担う人材の育成などに取り組んでいきます。

◎就労対策について

○第306回定例会(令和三年六月)一般質問

質問

働く意欲を持つ障害者が安心して就労できるよう、寄り添った支援が重要と考えますが、県の見解を伺います。

答弁・知事

障害者就業・生活支援センターでは、伴走型による求職活動の支援や受入事業所に対する雇用管理の助言などに対応しています。また、障害者雇用に向けた事業主を対象として、障害者を雇用している優良事業所の見学会の開催や、障害者の多様なニーズに対応した職業訓練、実際の仕事に即した短期の職場実習を実施しています。

質問

高齢者の就労促進に向けての県の取り組みを伺います。

答弁・商工労働部長

「ネクストキャリアセンターあおもり」において、キャリアカウンセリングや就職情報の提供等の相談対応、シニア向け合同企業説明会を開催しています。また、「あおもり人材確保推進センター」では、県内企業からの高齢者雇用に関する相談に随時対応、専門家を派遣し助言を行う等、高齢者が安心して働ける職場づくりを支援しています。

◎高齢者福祉施策について

すべての団塊の世代が75歳以上となる超高齢化時代を見据え、誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を作ることが行政の役割であり、指導していくべきことと考えます。

○第297回定例会(平成三十一年二月)一般質問

質問

安心して利用できる高齢者施設へ入所できることを低所得高齢者は特に求めているが、どのような対策を講じているのか伺います。

答弁・健康福祉部長

市町村が行う高額介護サービス費支給制度や、社会福祉法人等が行う利用者負担軽減制度事業による負担軽減が実施されています。併せて、施設入所などの相談では、地域包括支援センターにおいて、高齢者施設の利用に関する必要な援助を受けることが可能です。

○第309回定例会(令和四年二月)一般質問

質問

本県の特別養護老人ホーム待機者数について伺います。

答弁・健康福祉部長

施設入所の対象となる要介護3から5までの入所申込者は、平成31年4月1日時点で本県に4175人おり、このうち、他施設への入所中及び入院中を除いた在宅の方は1306人でした。県民が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、引き続き、市町村を支援していきたいと考えています。

◎保育所等の状況について

○第309回定例会(令和四年二月)一般質問

質問

県内の保育所等の箇所数、定員及び入所人員の状況について伺います。

答弁・健康福祉部長

4月1日時点の県内の保育所及び認定こども園の箇所数は、合計で令和元年度の504か所に対し、令和3年度は499か所と5か所減少しています。また、同時点の定員は、令和元年度の35686人に対し、令和3年度は33960人と1726人減少しています。入所人員は、令和元年度の32430人に対し、令和3年度は30322人と2108人減少しています。



質問

県内の保育所等の廃止の状況について伺います。

答弁・健康福祉部長

県内の保育所及び認定こども園の平成30年度から令和2年度までの直近3か年の廃止数は合計で41か所です。このうち、保育所から幼保連携型認定こども園への移行のため廃止した施設が35か所と大半を占めています。

◎農林水産業について

○第297回定例会(平成三十一年二月)一般質問

質問

経済のグローバル化が進む中、県産農林水産物の輸出拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

答弁・知事

強みである県産農林水産物の安全・安心、高品質・良食味の生産を基本とし、関係機関・団体と連携・協働しながら様々な販路開拓活動に取り組む、現地パートナーとの信頼関係を着実に築いていくことが重要だと考えています。

○第306回定例会(令和三年六月)一般質問

質問

稲作農家の所得確保に向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。

答弁・知事

今般の米の過剰問題は、今後の米価や水田農業に影響を及ぼしかねないとの危機感を持ち、高い水準にある県産米の在庫解消とともに需要に応じた作付誘導を進めてきました。令和3年産の作付けについては、田植後に主食用米から飼料用米に転換した場合も「産地交付金」の対象に加え、輸出用や高収益作物の作付けを誘導する交付金単価を設定しています。今後も県産米の価値を高める取組とともに、出口対策を強化、スマート農業に対応した生産基盤の整備により労働生産性の向上を図ります。

質問

県産米の需要創出に向けて、どのように取り組んでいるのか伺います。

答弁・農林水産部長

コロナ禍の影響で令和2年産米の在庫が増加基調となった為主品種「まっしぐら」を中心に県産米の消費拡大を図る取組みを強化してきました。県外への贈答用に県産品を購入した県民を対象としたキャンペーンの展開、県外の大手量販店や飲食店において、弁当や飲食メニューに「まっしぐら使用」と表示してPR販売する県産米フェアを開催しました。



◎新青森駅周辺の街路整備について

○第303回定例会(令和二年九月)一般質問

新青森駅へのアクセス道路である「都市計画道路3・4・2号西滝新城線」は幅員が狭く慢性的な交通渋滞が発生しています。私は2016年第287回定例会から2019年第300回定例会までに地区道路事情を3度一般質問して現状を訴え問題提起を続けてきました。その結果、関係者の努力により具体的に計画が進み、残された工区は1.2kmとなりました。

質問

都市計画道路3・4・2号西滝新城線の事業の進捗状況及び今後の具体的な計画について伺います。

答弁・県土整備部長

これまで、主に中心市街地から新青森駅までの約2.9kmの区間で整備が進められ、令和2年度には完成する予定となっています。残りの未整備区間約1.2kmについては、特に青森市西部市民センター付近の歩道幅員が狭いことなどから津軽新城駅側の0.6kmを優先して整備することとし、今年度新たに事業に着手したところです。令和2年7月には住民を対象とした事業説明会を開催し、現地測量と設計を実施しています。

今後の事業計画としては、設計完了後、用地測量、用地買収を順次進める予定としております。今後も計画的に事業を進め、早期完成に努めていきます。

◎都市づくりについて

○第306回定例会(令和三年六月)一般質問

質問

人口減少と高齢化が進む中にあつては、コンパクトな都市づくりを推進することが必要と考えますが、県の取り組みを伺います。

答弁・県土整備部長

都市において新たな市街地の拡大は行わず、現在分散している住居や商業・業務機能をまちなかに集めるコンパクトな都市づくりが必要と考え「青森県都市計画マスタープラン」を策定し、市町村が進める都市づくりの基本としています。国においても、立地適正化計画制度を推進していることを踏まえ、市町村に対し、この制度の活用を呼びかけてきました。

以上報告とさせていただきます。なお、掲載した内容につきましては、文字数の都合上、一般質問の内容を要約して掲載しております。

関連だより 第20号 2022年

発行 行 関良(せきりょう)
事務所 青森市新城市平岡109-11
電話番号 017(787)3306